

イ. アスベストばく露に関連した職種別リスクに関する研究
(厚生労働省)

- ・職場の健康診断で撮影した胸部レントゲン写真における胸膜プラークの有無について職業・職種別に検討すること等により、アスベストばく露のリスクについて検討を行う。
(8月4日、研究班を立ち上げ)

ウ. 労働者健康福祉機構における研究等 (厚生労働省)

- ・独立行政法人労働者健康福祉機構は、上記ア、イの研究に協力するとともに、これまで全国の労災病院で診断・治療がなされたアスベストにばく露した者の肺がん及び悪性中皮腫の症例及び今後の症例を収集し、業務上のアスベストばく露との関連等について分析・研究を開始した。(平成16年度研究計画策定、今年度より実施)

エ. 国立がんセンター及び放射線医学総合研究所等において、中皮腫の早期診断や治療方法に関する研究に取り組む。
(厚生労働省、文部科学省)

○都道府県・市町村における適切な情報把握を促進する。(関係省庁)

○主要国におけるアスベスト規制及び補償の状況について、在外公館を通じて照会する。(経済産業省、厚生労働省、環境省等)

3. 引き続き各省が緊密に連携し、スピード感をもって対策を実施していくとともに、国民に対する情報提供に努める。